

見積参加者選考調書(特定随意契約用)

調 達 件 名	フードスライサー用刃物研磨及び付属部品調整業務
発 注 課	札幌市教育委員会総務部学校給食課
選 定 事 業 者	株式会社中西製作所北海道支店
随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む。) 本業務は、市内の小中学校に設置している株式会社中西製作所製フードスライサーの5種類の刃物について、機械本体から取り外して研磨した後、再び本体に取り付けて調整を行うメンテナンス業務である。 本業務を製造業者以外が実施する場合、本市で使用しているフードスライサーに対する知識・経験が乏しいことから、研磨及び刃物本体の分解・取付作業を的確に実施することは困難であると考えられる。 また、調整不良が生じた場合、食材の裁断作業に支障が生じるうえに、刃物の取り付け不具合により、大事故につながる危険性もある。 以上を考慮すると、本業務を安全かつ適切に実施できる業者は、フードスライサーの製造業者であり、かつ修繕などのメンテナンス実績がある㈱中西製作所北海道支店において他にいない。 なお、この業務の一部である、刃物研磨については、機器取付業務等との切り分けも考えられるが、当該機器の性質上、刃物研磨の状況によっては、刃物を機器へ取り付ける際に改めて研磨を行う必要が生じるなど取付調整段階での微調整を要するものであり、また、各学校の長期休暇中に業務の完了をするためには、業務の効率性についても考慮する必要があるため、研磨と取付については一体業務としての調達を行うものである。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号